

消費者団体訴訟制度の活用について考えるシンポジウム

「消費者団体訴訟制度」とは、

「適格消費者団体」が、事業者の不当な行為に対して差止めを求めることや、「特定適格消費者団体」が、不当な事業者に対して消費者被害の集団的な回復を求めることができる制度です。

今回のシンポジウムでは、全国の団体の事例発表やパネルディスカッションを通して、皆さまと一緒にこの制度の活用を考えたいと思います。



日時

平成30年 1月16日(火)
13:30~16:20(受付開始13:00)

会場

ウィルあいち 3階大会議室
愛知県名古屋市東区上笠杉町1番地

参加無料 定員200名

先着順・事前申込制

基調講演

13:35 ~ 14:50

● 消費者団体訴訟制度の概要について

- 小田 典靖氏
消費者庁消費者制度課政策企画専門官

● 適格消費者団体からの差止請求事例発表

- 伊吹 健人氏
特定非営利活動法人京都消費者契約ネットワーク
事務局兼専門委員
- 岩城 善之氏
特定非営利活動法人
消費者被害防止ネットワーク東海 理事

● 特定適格消費者団体による 被害回復請求の検討

- 磯辺 浩一氏
特定非営利活動法人消費者機構日本 専務理事
- 二之宮義人氏
特定非営利活動法人消費者支援機構関西 常任理事

パネルディスカッション

15:05 ~ 16:10

消費者団体訴訟制度を活用するために、
これから何をしていくべきか？

コーディネーター

- 伊藤 陽児氏
特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク東海 理事

パネリスト

- 二之宮義人氏
特定非営利活動法人消費者支援機構関西 常任理事
- 池本 誠司氏
特定非営利活動法人埼玉消費者被害をなくす会 理事長
- 清水かほる氏
公益社団法人全国消費生活相談員協会中部支部長
- 小田 典靖氏
消費者庁消費者制度課政策企画専門官

※お申込については、裏面をご覧ください

